

平成 24 年度京都市立学校教員採用選考試験実施要項

京都市教育委員会

【申込受付期間】 出願手続については9頁に掲載しています

出願の受付（郵送のみ） 平成 23 年 5 月 9 日（月）～平成 23 年 6 月 9 日（木）

（上記期間の消印のあるものに限りません。）

第 1 次試験（面接試験） 平成 23 年 7 月 16 日（土）～18 日（月）， 22 日（金）のうち指定する 1 日
（筆記試験） 平成 23 年 7 月 24 日（日）

第 2 次 試 験 平成 23 年 8 月 20 日（土）， 21 日（日）の両日

※ 試験日程や会場については志願者数等の関係により一部変更する場合があります。

平成 24 年度京都市立小学校教諭（幼稚園を含む），中学校教諭，高等学校教諭，総合支援学校教諭（※），養護教諭及び栄養教諭の採用選考試験を以下のように実施します。

※本要項における「総合支援学校」とは「学校教育法上の特別支援学校に該当する学校」を指します。

1 出願の区分及び教科並びに採用予定数

(1) 一般選考

出 願 区 分	採 用 予 定 教 科	採 用 予 定 数
① 小学校教諭 (幼稚園を含む)		200名程度 (うち幼稚園若干名)
② 中学校教諭	国語・社会・数学・理科・音楽・美術・ 保健体育・技術・家庭・英語	120名程度 (うち数学・理科で 40名程度)
③ 高等学校教諭	国語・理科・保健体育・英語	15名程度
④ 総合支援学校教諭		40名程度
⑤ 養 護 教 諭		10名程度
⑥ 栄 養 教 諭		5名程度

①から④の出願区分については，各出願区分（②，③は教科の区分，④は特別支援学校の普通免許状に加えて①又は②の出願区分）に相当する普通免許状を現に有する方，又は平成 24 年 4 月 1 日までに取得見込みの方は，該当する出願区分のうち，1 校種又は 2 校種までの併願が可能です。

※併願を希望する場合は 16 頁の表で，併願ができる区分を必ず確認してください。

(2) 国際貢献活動経験者特別選考

出 願 区 分	採 用 予 定 数
一般選考で実施する区分・教科	5名以内

- 第 1 次試験において，一般選考における一般・教職教養筆記試験に替えて，論文試験を実施します。
- 第 2 次試験において，集団面接に替えて，個人面接を実施します。
- 5 頁の常勤講師，社会人経験者チャレンジ制度の特例を使用することはできません。

(3) 保健体育志願者特別選考

出 願 区 分	採用予定数
中学校教諭（保健体育），高等学校教諭（保健体育）	若干名

- 第1次試験において、一般選考における一般・教職教養筆記試験，専門筆記試験に替えて，論文試験を実施します。
- 第2次試験において，体育実技，集団面接に替えて，個人面接を実施します。
- 合格者のうち中学校又は高等学校の保健体育の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方については，京都府教育委員会に推薦し，京都府の教育職員検定に合格して特別免許状が授与された場合は，教諭として正式採用します。特別免許状が授与されない場合は，臨時免許状の取得を条件として，臨時的任用の常勤講師として任用し，平成29年4月1日までに普通免許状を取得すれば，教諭として正式採用します。
- 5頁の常勤講師，社会人経験者チャレンジ制度の特例を使用することはできません。

(4) 身体障害者特別選考

出 願 区 分	採用予定数
一般選考で実施する区分・教科	一般選考に含める

- 障害の程度に応じて，文字・用紙の拡大，試験時間の延長，書面等での指示，受験会場・座席の配慮を行います。

(注1) 志願書提出後の選考区分，出願区分，教科の区分の変更は認めません。

(注2) 高等学校教諭については前頁の採用予定教科のみ募集し，その他の教科は募集しません。なお，中学校・美術の合格者については，採用時に高等学校に配置する場合があります。

(注3) 小学校及び中学校の合格者であっても，採用時に総合支援学校に配置する場合があります。

(注4) 総合支援学校の合格者は総合支援学校（小学部・中学部・高等部のいずれか）に配置します。

(注5) 幼稚園教諭として採用された者であっても，小学校へ人事異動する場合があります。

(注6) 採用予定教科・分野であっても，選考の結果，採用を行わない場合があります。

(注7) 養護教諭の合格者については，養護職員として採用されることがあります。

(注8) 京都市では，小中一貫教育に取り組んでおり，小中学校校種間の人事異動を進めていきます。
小学校及び中学校への出願者のうち，小学校・中学校の両方の普通免許状（中学校においては募集教科のみ）を有する方，又は平成24年4月1日までに取得見込みの方で，他方の校種での勤務・異動も積極的に希望する者は，志願書の「小中学校校種間異動希望欄」にチェックをしてください。

2 受験資格

(1) 一般選考

次のア～エの全てに該当する方

ア 年 齢（出願区分に応じた下表の生年月日に該当する方）

出願区分	24.4.1現在の年齢	生年月日
小学校教諭（幼稚園を含む）	48歳未満	昭和39年4月2日以降
中学校・高等学校・総合支援学校教諭	45歳未満	昭和42年4月2日以降
養護教諭，栄養教諭	35歳未満	昭和52年4月2日以降

(注1) 次の方は上表の生年月日を昭和37年4月2日以降とします。

国公私立学校の正規教諭，養護教諭（正規の養護職員含む），栄養教諭，任用の期限を付さない常勤講師（日本国籍を有しない方）として平成23年3月31日時点で在職（以下，「現職教諭」という）し，かつ，勤務歴が連続して1年以上（休職期間を除く）ある方

(注2) 次の方は前表の生年月日を昭和32年4月2日以降とします。

平成23年3月31日時点で、国公私立学校の教諭及び常勤講師（臨時的任用職員）の勤務歴が通算10年以上（実勤務月数として通算120月以上）ある方（休職期間を除く。3月31日のみ任用が切れている年度は1年とみなす）

イ 出願する校種及び教科又は職に相当する普通免許状を有する方、又は平成24年4月1日までに取得見込みの方

(注1) 総合支援学校を希望する場合は特別支援学校の普通免許状とともに、小学校又は中学校の普通免許状を有するか、平成24年4月1日までに取得見込みであることが必要です。

なお、特別支援学校の普通免許状については、視覚・聴覚・知的・肢体不自由・病弱の5領域のうち、いずれかの領域の免許状を有していること（又は平成24年4月1日までに取得見込みであること）が必要です。また、盲学校、聾学校、養護学校の普通免許状を有している方については、上記の特別支援学校の普通免許状を有しているものとみなします。

(注2) 幼稚園教諭を希望する場合は、幼稚園の普通免許状とともに小学校の普通免許状を有するか、平成24年4月1日までに取得見込みであることが必要です。また、幼稚園専門筆記試験に加え、小学校専門筆記試験も受験していただく必要があります。

平成21年4月から教員免許更新制度が導入されています。平成24年4月1日に有効な普通免許状を所有されていないときは、採用することができませんのでご注意ください。
(教員免許更新制度の詳細については、文部科学省のホームページを参照してください。)

ウ 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方

エ 自力により通勤ができ、介助者なしに教員としての職務の遂行が可能な方

(2) 特別選考における資格要件の追加及び免除等

国際貢献活動経験者特別選考、保健体育志願者特別選考及び身体障害者特別選考については、一般選考の資格要件に、以下の受験資格の追加及び免除等を行います。

ア 国際貢献活動経験者特別選考

独立行政法人国際協力機構法（平成14年12月6日法律第136号）の規定に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアとしての派遣実績（廃止前の国際協力事業団法の規定に基づく派遣を含む）を有する方（1年未満の派遣期間のものを除く）

イ 保健体育志願者特別選考

次に掲げる①・②のいずれにも該当する方

①保健体育の分野における高度の専門的な知識・経験又は技能を有する方

②選手として、国際的規模の競技会に日本代表として出場した方又は日本選手権大会もしくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた方

上記①・②に加えて、次の③に該当する方は、中学校又は高等学校の保健体育の普通免許状の所有または平成24年4月1日までの取得見込みであることを要しません。（2（1）イの要件を免除します。）

③特別免許状の授与条件（4頁参照）を満たしている方

ウ 身体障害者特別選考

身体障害者手帳の交付を受け、その障害の程度が1級から6級までの方

- * 全ての試験において、日本国籍を有しない方の受験が可能です。ただし、採用の際には任用の期限を付さない常勤講師となります。
- * 身体等の事情により、受験に際して特に配慮を必要とする方は、志願書に具体的な事情を記入のうえ、出願の際に教職員人事課(TEL:075-222-3781)までご相談ください。

3 大学・大学院推薦制度について

(詳細については京都市教育委員会教職員人事課ホームページ掲載の実施要項をご覧ください。)

学業成績優秀であるとともに、部活動やボランティア活動等の実績が顕著であるなど、大学・大学院における諸活動の実績を評価され、教師として優れた実践力を発揮することが期待できると学長等(学部長以上の職)からの推薦を受けた方(平成24年3月卒業予定者等)は、書類選考のうえ、合格者については第1次試験を免除します。

(1) 年 齢

一般選考と同様

(2) 募集校種・教科

小学校，中学校(数学・理科・技術)，高等学校(理科)，総合支援学校

(3) 試験内容

第2次試験に加え、第1次試験の日程のいずれかで指定する日に別途個人面接を実施します。

4 受験資格に係る特例について

中学校の数学・理科，高等学校の理科を志願する者は、当該校種及び教科の普通免許状を有しない方及び取得見込みのない方も受験が可能です。(但し、短期大学士の学位又は準学士の称号以上の資格を有する方に限る。)

合格者については、京都府教育委員会に推薦し、京都府の教育職員検定に合格して特別免許状が授与された場合は、教諭として正式採用します。特別免許状が授与されない場合は、合格した校種・教科の臨時免許状の取得を条件として、臨時的任用の常勤講師として任用し、平成29年4月1日までに普通免許状を取得すれば、教諭として正式採用します。

特別免許状について

1 制度の趣旨

大学での養成教育を受けていない者に、都道府県教育委員会の行う教育職員検定により免許状を授与する制度

2 授与要件

次の①，②のいずれにも該当する者

① 担当する教科に関する専門的な知識経験又は技能を有する者

② 社会的信望があり、かつ、教員の職務を行うのに必要な熱意と識見を持っている者

※受験資格に係る特例を適用する場合は、5頁の博士号取得者、社会人経験者チャレンジ制度の特例を使用することはできません。

5 第1次試験免除等の特例について

以下のいずれかに該当する方は、希望により第1次試験の一部又は全部を免除、あるいは他の試験に替えて実施します。ただし、免除等の特例の併用はできません。

<第1次試験の全部免除>

(1) 現職教諭（臨時的任用職員である常勤講師は含みません。）

平成24年3月31日時点で、同一の任命権者の国公立学校に連続して2年以上（休職期間を除く）勤務し、かつ在職している方は、第1次試験を免除し、第2次試験に加え、第1次試験の日程のうち指定する日に別途個人面接を実施します。

ただし、現在勤務する校種（養護教諭（正規の養護職員を含む）、栄養教諭にあつては職種）及び担当教科と同一の受験区分を専願で志願する場合に限ります。

(2) 平成23年度試験（22年度実施試験）第1次試験合格者

平成23年度京都市立学校教員採用選考試験の第1次試験合格者（第2次試験受験辞退者及び内定辞退者を除く）は、平成23年度教員採用選考試験の合格区分と同一の受験区分のみを受験する場合に限り、第1次試験を免除します。

(3) 博士号取得者（中学校の数学・理科，高等学校の理科のみ）

平成23年3月31日時点で、博士号を取得している方は、第1次試験を免除し、第2次試験に加え、第1次試験の日程のいずれかで指定する日に別途個人面接を実施します。

<第1次試験の一部免除>

(4) 英語資格所有者（資格の有効期限は設けていません。過去に一度でも要件を満たせば該当します。）

中学校・高等学校の英語志願者で、実用英語技能検定1級、TOEFL 580点以上（CBTの場合は237点以上、iBTの場合は92点以上）、TOEIC 860点以上のいずれかの資格を有する方は、英語の第1次試験の実技試験を免除します。

(5) 常勤講師（臨時的任用職員）

平成18年4月1日から平成23年3月31日までの期間で、国公立学校での勤務歴が通算2年以上（実勤務月数として通算24月以上）ある方（現職教諭の期間も含む。3月31日のみ任用が切れている年度は1年とみなす）は、出願区分に関わらず、一般・教職教養筆記試験を免除します。
※休職期間は、勤務歴には含みません。

(6) 社会人経験者チャレンジ制度

平成23年3月31日時点で、同一の法人格を有する民間企業又は官公庁等で正社員又は正規職員として、連続して3年以上（休職期間を除く）の勤務実績がある方（出願時の在職は問いません）は、出願区分に関わらず、一般・教職教養筆記試験に替えて、論文試験を実施します。

(注1) 国公立学校とは、学校教育法第1条に掲げる学校のことを指します。

(注2) 現職教諭及び博士号取得者の特例を、平成23年度京都市立学校教員採用選考試験に適用し、出願された方は、本年度の試験に同じ特例を適用することはできません。

(注3) 第1次試験の全部免除者は併願を行うことができません。

(注4) 特例により第1次試験が免除となる場合でも、必ず受付期間内に出願手続を行ってください。

6 選考試験の内容

試験会場：京都市立西京高等学校・京都市立西京高等学校附属中学校（詳細は12頁を参照）

		小学校 (幼稚園を含む)	中学校	高等学校	総合支援学校	養護教諭	栄養教諭
第 1 次 試 験	7/16(土) ～ 7/18(月), 7/22(金)	◎個人面接	◎個人面接	◎個人面接	◎個人面接	◎個人面接	◎個人面接
	7/24(日)	◎一般選考・・・一般・教職教養筆記試験 30分 (社会人経験者チャレンジ制度 適用者・・・論文試験 30分) ◎国際貢献活動経験者特別選考・・・論文試験 30分 ◎保健体育志願者特別選考・・・論文試験 30分 (専門筆記の受験は必要ありません)					
		◎専門筆記 50分	◎専門筆記 50分	◎専門筆記 90分 (保健体育は80分)	◎専門筆記 50分	◎専門筆記 50分	◎専門筆記 50分
	◎幼稚園 専門筆記 30分 <small>(幼稚園併願者のみ)</small>	◎実技試験 〈英語 (Listening) 〉			—		
第 2 次 試 験	8/20(土) ～ 8/21(日)	◎論文, 適性検査, 集団面接(国際貢献活動経験者特別選考及び保健体育志願者特別選考志願者は個人面接), 模擬授業(指導案作成を含む。) (高等学校は, 加えて模擬授業を通して教科の専門性を問う口頭試問を行います。) (幼稚園受験者は模擬授業の代わりにピアノを使用した模擬保育を実施します。)					
	◎実技試験 〈体育実技〉 <small>(幼稚園除く)</small>	◎実技試験 〈音楽・美術・ 保健体育・英語〉	◎実技試験 〈英語・保健体育〉	—			

(注1) **試験日程や会場については受験者数等により、一部変更する可能性があります。**7月12日(火)までに送付する受験票には試験日程, 試験会場, 集合時刻及び持参物等の記載がありますので, 必ず確認してください。

(注2) 大学・大学院推薦制度, 現職教諭及び博士号取得者特例の適用者の個人面接については, 第1次試験の日程のいずれかで指定する日に実施します。

(注3) 上記の試験のうち, いずれか一つでも受験されない場合は, その時点で受験を辞退したものとみなし, 平成24年度京都市立学校教員採用選考試験の受験資格を失うものとします。ただし, 小学校, 中学校及び高等学校の保健体育の体育実技試験については, 身体等の事情により試験を受けないことを認める場合があります。

(注4) 試験開始時に指定会場にいない場合は, 以後の受験を認めず, その時点で受験を辞退したものとみなし, 平成24年度京都市立学校教員採用選考試験の受験資格を失うものとします。ただし, 公共交通機関の遅延による遅刻については, 遅延証明書等による確認のうえ, 受験を認める場合があります。

第1次試験の留意事項

(試験日、試験会場、集合時刻及び持参物は、平成23年7月12日(火)までに送付する受験票に記載します。期日までに受験票が到着しない場合は教職員人事課に連絡してください。)

① 個人面接

第1次試験の個人面接の冒頭に、出願時に提出していただく「子どもたちに伝えたい私の感動体験」の内容を、教室で子どもたちが目の前にいると想定して(※)語りかける場を2分間設けます。詳細は試験当日に指示します。中学校・高等学校の英語志願者の方でも日本語で実施していただきます。

※出願区分に応じて、対象となる子どもたちを想定して語りかけてください。

② 専門筆記試験

ア 併願希望者は、志願する全ての区分・教科についての専門筆記試験を受験してください。

イ 幼稚園併願者については、幼稚園専門筆記試験に加え、小学校専門筆記試験も受験していただく必要があります。

ウ 高等学校志願者(併願者含む)は、高等学校の専門筆記試験とあわせて、中学校の該当教科の専門筆記試験(中学校・高等学校の共通問題)との両方を受験していただく必要があります。専門筆記試験の試験時間は90分(ただし、保健体育は80分)となります。

第2次試験の留意事項

① 次の方を対象に第2次試験を実施します。

ア 第1次試験の結果により第2次試験の受験資格を得た方

イ 平成23年度試験(22年度実施試験)第1次試験合格者(第2次試験受験辞退者及び内定辞退者を除く)

ウ 大学・大学院推薦制度、現職教諭及び博士号取得者の特例の適用により第1次試験免除となった方

② 実技試験

下記の受験者については、次のとおり実技試験を実施します。

ア 小学校受験者

内 容	持 参 物
・ 跳び箱運動 ・ マット運動(空中回転技は実施しません。)	運動のできる服装〔前後に受験番号を記入したゼッケン(縦15cm×横20cm以上)を各自で用意し縫い付けておくこと〕、運動靴(屋内用)

イ 中学校及び高等学校 保健体育受験者(保健体育志願者特別選考受験者を除く)

内 容	持 参 物
・ 走り高跳び ・ バレーボール ・ マット運動(空中回転技は実施しません) ・ 武道(柔道)※ (※ 受け身・約束練習等の基礎・基本の技能)	運動のできる服装及び柔道着〔前後に受験番号を記入したゼッケン(縦15cm×横20cm以上)を各自で用意し縫い付けておくこと。ただし柔道着は後のみで可能。〕、運動靴(屋内用)、昼食

ウ 中学校音楽・美術・英語、高等学校英語受験者

実技試験を実施します。詳細(試験日、試験内容、集合時刻及び持参物等)については第1次試験結果通知書等により直接、受験者に通知します。

7 試験の結果発表等について

(1) 第1次試験の結果発表

ア 平成23年8月中旬までに、受験者全員に結果を通知します。試験結果の通知は、**A**と**B**に区分してあり、**A**は第2次試験の受験資格を得たこと、**B**は受験資格がないことを示します。

また、結果は受験番号により京都市役所公用掲示場に掲示するとともに、ホームページでも発表します。

イ 第1次試験において不合格となった方のうち、希望者には5段階の区分で結果を通知します。

(2) 試験結果の通知

ア 平成23年9月下旬に、第2次試験受験者全員に合否結果を通知します。結果については受験番号により京都市役所公用掲示場に掲示するとともに、ホームページでも発表します。

イ 第2次試験において不合格になった方のうち、希望者には3段階の区分で結果を通知します。

(3) 内定時期等について

合格者については、**平成23年9月下旬に内定**し、平成24年4月1日付けで京都市立学校教員として採用されることになります。

(4) 大学院進学者及び国際貢献活動派遣者への特例

第2次試験合格者が、合格した校種・教科又は職の専修免許状取得を目指して、大学院へ進学する場合は、2年間（特に必要がある場合は3年間に限り）採用を猶予し、当該専修免許状の取得を条件として、平成26年4月1日付け又は平成27年4月1日付けで京都市立学校教員として採用します。

また、第2次試験合格者が独立行政法人国際協力機構法の規定に基づく青年海外協力隊又は日系社会青年ボランティアの活動に従事する場合は、最大2年間採用を猶予し、平成25年4月1日付け又は平成26年4月1日付けで京都市立学校教員として採用します。

8 その他

(1) 初任給（平成23年4月1日現在、小・中学校教諭の例）

修士課程修了者 : 約250,000円

大学卒業生 : 約228,900円

短期大学卒業生 : 約203,100円

※ 上記の金額は、給料、教職調整額、地域手当、義務教育等教員特別手当を含みます。

このほか、期末・勤勉手当（年間約3.95月分）、通勤手当、扶養手当、住居手当等が所定の条件に応じて支給されます。

※ 採用前に職歴等を有する場合は、その内容・期間に応じて初任給が決定されます。

(2) **試験会場及び周辺への自動車・バイク・自転車の駐車・駐輪は禁止します。**また、試験会場の敷地内は全て禁煙とし、携帯電話の使用も一切禁止します。

(3) 本市では夏期の軽装勤務を励行しており、受験者においても、ノー上着、ノーネクタイ等の軽装にご協力ください。

(4) 教職員人事課ホームページに、志願受付状況、前回試験の結果等の情報を掲載しています。**また、要項・志願書等のダウンロードや、それを印刷しての出願も可能ですのでご活用ください。（志願書は必ずA4、白色用紙に両面で印刷・記入し出願すること）**

『教職員人事課ホームページ』

http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-1-3-0-0_1.html

9 出願手続

(1) 提出書類

ア～エは必ず全員が提出してください。（アの志願書と、イの子どもたちに伝えたい私の感動体験は、キリトリ線に沿って切り離して提出してください。） オ～コは該当者のみ提出してください。

出願前に、15 頁に記載の「提出書類チェック欄」で必ず確認をしてください

ア	所定の志願書 A・B	1 通
イ	「子どもたちに伝えたい私の感動体験」（様式別添）	1 通
ウ	官製はがき【受験票として使用するので、裏面が白紙のもの】 （表面に志願者の郵便番号・住所・氏名を明記すること）	1 通
エ	返信用封筒（角形 2 号 24cm×33.2cm）【結果通知に使用】 （表面に 120 円切手を貼付のうえ、志願者の郵便番号・住所・氏名を明記すること）	1 通
オ	派遣証明書 〔 <u>国際貢献活動経験者特別選考</u> での受験を希望する方 独立行政法人国際協力機構青年海外協力隊事務局による定形書式〕	1 通
カ	競技実績を証明する書類等 〔 <u>保健体育志願者特別選考</u> での受験を希望する方 指定する種目の競技実績を証明する書類（表彰状、新聞記事の写し等（団体競技の場合はメンバー表を含む）を A 4 用紙に拡大・縮小して提出すること。）〕	1 通
キ	身体障害者手帳の写し 〔 <u>身体障害者特別選考</u> での受験を希望する方 氏名、生年月日、障害の種別及び等級が確認できる身体障害者手帳の頁の写し。〕	1 通
ク	平成 23 年度京都市立学校教員採用選考試験 第 1 次試験合格通知書の写し 〔 <u>平成 23 年度試験（22 年度実施試験）第 1 次合格者の特例</u> を希望する方 （第 2 次試験受験辞退者、内定辞退者及び内定が取り消しとなった方は当特例の適用はできません。）〕	1 通
ケ	学位授与証明書 〔 <u>博士号取得者の特例</u> を希望する方〕	1 通
コ	英語資格について各実施団体が発行する証明書の写し 〔 <u>英語資格所有者の特例</u> を希望する方 英語資格について各実施団体が発行する証明書の写し〕	1 通

(2) 出願方法

- ① 出願期間 平成 23 年 5 月 9 日（月）～平成 23 年 6 月 9 日（木）消印有効
※ 東日本大震災による被災状況（発生時から出願時までには岩手・宮城・福島・青森・茨城・栃木・千葉の各県に居住または同地域内の大学等に在籍など）を考慮し、受付期間を超えて、出願を認める場合があります。その際は受付期間中に電話等にてご連絡ください。
- ② 出願方法 郵送のみ（「簡易書留」とし、必ず角形 2 号の封筒を使用。）
（持参による出願は受け付けません）
※「志願書」「子どもたちに伝えたい私の感動体験」の折り曲げは厳禁とします。
※封筒の表には「志願書在中，中学校・英語」のように出願区分（教科）を朱書きしてください。
（「特別選考名」も朱書きしてください。）

**<郵送先> 〒604-8571 （住所記入不要）
京都市教育委員会事務局 教職員人事課**

（注）提出された書類は、一切返却しません。また、切手は不足なく貼付してください。

③ 受験票の交付

受験票は、志願書受付期間終了後に郵送します。平成 23 年 7 月 12 日（火）までに到着しない場合は、教職員人事課（TEL：075-222-3781）に連絡いただき、受験番号等の内容を確認してください。

志願書記入上の注意（13, 14 頁の記入例とともに確認しながら記入してください）

志願書等には、必要な事項を正確に記入してください。また学歴や職歴等の年月日を記載するときは、必ず和暦で記入してください。

万一、虚偽の記載があったと認められる場合は、この試験で得た資格を全て無効とすることがあります。なお、記載事項について特に必要がある場合には、後日、事実確認・調査を行うことがありますので、連絡が取れる状態にしておいてください。

ダウンロードした志願書は必ず A 4, 白色用紙に両面で印刷・記入し出願すること

1 志願書 A 【黒インク又は黒ボールペンで、楷書で丁寧に記入してください。】

- (1) 写真の裏に氏名・出願区分を記入し、しっかりと貼り付けてください。
- (2) 「選考区分」は、下記から志願する選考区分に選考区分番号を記入してください。また特別選考に出願するときは、「選考区分備考欄」に下記の記入事項を記入してください。

選考区分	選考区分番号	選考区分備考欄の記入事項
一般選考	1	(記入不要)
国際貢献活動特別選考	2	派遣国名, 派遣期間 (和暦で年月まで記入)
保健体育志願者特別選考	3	競技種目名※
身体障害者特別選考	4	障害の種別及び等級

※ 保健体育志願者特別選考で志願する場合は、選手として国際的規模の競技会に日本代表として出場又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた競技名を記入してください。また、主な出場大会及び競技実績について、志願書 B の「部活動歴・自己研鑽歴」に記入してください。

- (3) 大学・大学院推薦制度によって受験する場合は、推薦欄に☑をしてください。
- (4) 「出願区分」の最上欄は必ず記入してください。なお、併願を希望する場合は、希望する順に「併願 1」以下の欄に記入してください。
- (5) 中学校及び高等学校志願者は、「出願区分」の「教科」欄に、教科名を記入してください。
高等学校・理科志願者は「教科」欄に、「理科」と記入したうえで、専門・得意とする科目（物理・化学・生物・地学）を続けて記入してください。（記入例 理科・物理）
- (6) 小学校及び中学校への出願者のうち、両方の校種の教員免許状（中学校においては募集教科のみ）を有する方または平成 24 年 4 月 1 日までに取得見込みの者で、他方の校種での勤務・異動も希望する者は、志願書の「小中学校校種間異動希望欄」に☑をしてください。
- (7) 日本国籍を有しない方は、写真貼付箇所の下チェック欄に☑をしてください。
- (8) **第 1 次試験一部免除等の特例を希望する場合は、必ず該当する項目のチェック欄に☑をしてください。ただし、特例の併用はできません。**

※特例の要件に該当する方であっても、志願書にチェックがされていない場合は、特例の適用を希望しないものとして取り扱いますのでご注意ください。

ア. 現職教諭は、() 内に現在勤務する校種・担当教科を記入してください。

イ. 博士号取得者は、() 内に専攻名（工学や経営学など）を記入してください。

※学位授与証明書がない場合は、この特例を適用できません。

ウ. 英語資格所有者は、() 内に実用英語技能検定, TOEFL, TOEIC のいずれかを明記し、級・点数を記入してください。

※記入がない場合、また、資格を証明する各実施団体から発行される証明書の写しがない場合は、この特例を適用できません。

- (9) 講師募集等の案内メールを希望する場合は、Email アドレスを記入し、☑をしてください。

- (10) 「最終学歴」欄に記入する学校名は、最も上位の学歴を取得した学校名を記入してください。
 (例) ・ A短期大学卒業後、B大学へ進学し卒業(見込)の場合⇒B大学の学校名を記入
 ・ A大学卒業後、B大学院へ進学し修了(見込)の場合 ⇒B大学院の学校名を記入
- (11) 大学等卒業後に通信教育・聴講・科目等履修などの期間がある場合は、「最終学歴」欄右の「通信・聴講等」欄に記入してください。
- (12) 「免許・資格」欄に教員免許状及び司書教諭資格以外の免許・資格等を記入してください。
 特に英語に関する資格(実用英語技能検定や TOEFL, TOEIC 等)を有している場合は必ず記入してください。また、京都検定や数学検定などの資格を有している場合についても記入してください。
- (13) 高等学校志願者で「情報」免許を有する方又は取得見込みの方は免許状欄に記入してください。
- (14) 「免許状」欄に所有又は取得見込みの教員免許状の種別、教科、取得(見込)年月日を記入してください。また、免許状を有しない場合の受験資格に係る特例を使用するときはチェック欄にをしてください。
教員免許状を取得見込みの方は「免許状」欄の()内に、下記の教員免許状取得コードのうち、該当する番号を記入してください。

教員免許状取得コード

(免許状取得見込みの方がどの方法で教員免許状を取得しようとしているのかを表します。)

取得コード	最終学校で取得	1
	最終学校以外の通学制の学校で取得	2
	通信教育で取得	3
	認定試験、検定で取得	4
	その他の方法で取得	5

- (15) 第1次試験または第2次試験の結果、不合格となった際に、不合格の段階(第1次試験で5段階、第2次試験で3段階)を記載して通知することができます。不合格の段階の通知を希望される場合は「不合格の際の段階通知」欄にをしてください。(希望しない場合でも、合格・不合格の通知を送付しますので切手を貼付し、宛名を記入した返信用封筒を必ず提出してください。)
- (16) 最下段の「氏名(自署)欄」に、内容を確認したうえで自署により記入してください。

2 志願書B 【黒インク又は黒ボールペンで、楷書で丁寧に記入してください。】

- (1) 「職歴」の欄には、出願時現在を含め、**新しいものから順に書ける分のみ**正確に記入してください(職歴欄に書ききれない古い職歴は不要です)。ただし、受験資格や第1次試験一部免除等に関わる職歴は必ず記入してください。
 教員歴については、本市以外のもも記入し、学校名、校種の別、教諭・講師(常勤・非常勤)の別まで記入してください。総合支援学校の場合は、小学部、中学部、高等部の別等も記入してください。なお、任用期間が連続している場合は、まとめて記入してください。京都府下で週あたり27時間勤務(20年度以前は28時間勤務)の非常勤講師をされている方については、当該年度はまとめて記入していただいても構いません。
- (2) 「水泳」の欄について、小学校、幼稚園、中学校及び高等学校の保健体育、総合支援学校の志願者(いずれも併願者含む)は、25m以上泳げるか、泳げないかのいずれかにをしてください。
- (3) 「部活動など」における校種欄の「その他」は、スポーツ少年団やボーイスカウト、ガールスカウト、地域の子ども会、少年補導委員会、体育振興会等での活動など、学校以外のスポーツ団体・文化団体などでの活動歴があれば記入してください。

- (4) 「部活動歴・自己研鑽歴」の欄には、部活動・同好会での活動歴や、主な実績（大会への参加・入選・入賞等の記録）について要点のみを記入してください。
また、京都市教育委員会が実施する京都教師塾をはじめ、教員としての資質向上のために取り組んでいる自己研鑽等の内容を記入してください。（京都教師塾の塾生は、在籍期（例：第5期生）を記入してください。）
- (5) 「ボランティア活動等」の欄には所属した団体や活動時期・内容等を具体的に記入してください。
なお、「学生ボランティア」学校サポート事業など、京都市教育委員会が実施している事業での活動経験がある場合は必ず記入してください。（教員免許取得のための介護等体験実習は除きます。）
- (6) 「自己アピール」欄は必ず記入してください。

3 子どもたちに伝えたい私の感動体験

内容は自由ですが、別添の様式の枠内に収まる範囲で記入してください。

（両面使用可、パソコン使用可）

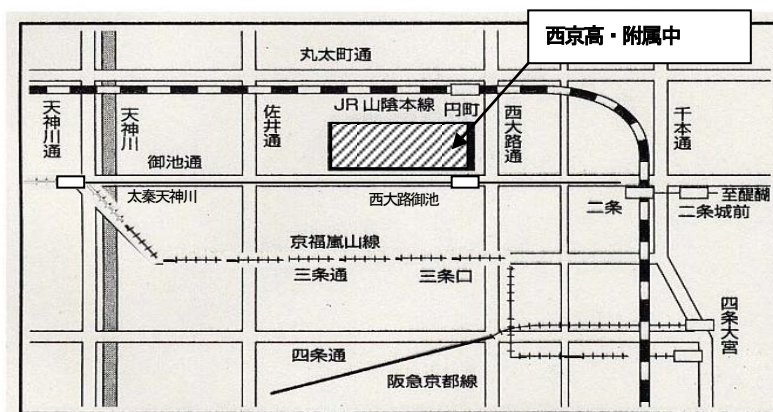
（注1）様式に直接、写真や工作物を貼り付けることはできません。

（注2）中学校及び高等学校の英語志願者においても、英語ではなく日本語で記入してください。

試験会場

京都市立西京高等学校・京都市立西京高等学校附属中学校

（京都市中京区西ノ京東中合町1）



○京都市営地下鉄東西線「西大路御池」駅から徒歩すぐ

○京都市バス「西大路御池」下車すぐ

※試験会場及び周辺路地・店舗駐車場等への自動車・バイク・自転車の駐車・駐輪は禁止します。
また、試験会場の敷地内は全て禁煙とし、携帯電話の使用も一切禁止します。

※試験日程や会場については受験者数等により、一部変更する可能性があります。

志願書受付期間終了後に郵送する受験票には試験日程、試験会場、集合時刻及び持参物等の記載がありますので、必ず確認してください。

【お問合せ先】 京都市教育委員会事務局教職員人事課
〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町 488 番地

電話 075-222-3781 FAX 075-222-3759

ホームページ http://www.city.kyoto.lg.jp/kyoiku/soshiki/29-1-3-0-0_1.html

e-mail アドレス jinji@edu.city.kyoto.jp

受験番号 ※ 記入しないでください

選考区分	選考区分番号	選考区分備考欄	推薦	<input type="checkbox"/> 大学・大学院推薦 <input type="checkbox"/> 出願区分 <input type="checkbox"/> 校種 <input type="checkbox"/> 教科		(写真貼付箇所) 写真は、上半身、脱帽、無背景、正面向の最近3ヶ月以内に撮影したものを枠いっぱい貼付してください。 (たて5.5cm×よこ5.0cm) 写真の裏に氏名・出願区分を記入してください。	
	2	カンボジア 平成19年4月～21年3月		中学校	数学		
	氏名	ふりがな きょういく たろう		併願1 小学校			
	併願2						
生年月日	昭和・平成 57年 10月 22日		小中学校校種間異動希望欄 <input checked="" type="checkbox"/>				
年齢	(24.4.1現在 満 29 歳)		※教科欄は中学校・高等学校の出願時のみ記入してください。				
性別	男・女						
現住所	ふりがな	きょうとし なかぎょうく てらまちどおりおけあがる かみほんのうじまえちよう きょうと (〒604-8571)	※日本国籍を有しない方はチェックしてください→ <input type="checkbox"/>				
		京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488 京都マンション401号室	第1次試験一部免除等				
	TEL	(075) 222-0000 (自・呼) <携帯> TEL (090) 0000 ××	<input type="checkbox"/> (1) 現職教諭 <input type="checkbox"/> (2) 23年度試験第1次試験合格者 <input type="checkbox"/> (3) 博士号取得者 () <input type="checkbox"/> (4) 英語資格所有者 () <input type="checkbox"/> (5) 常勤講師 <input type="checkbox"/> (6) 社会人経験者チャレンジ制度				
	連絡先の住所	ふりがな () - () (自・呼)	5頁に記載の免除等の特例を適用して出願する場合は、必ずチェックをしてください。				
(Emailアドレス: jinji@edu.city.kyoto.jp)		<input checked="" type="checkbox"/> 講師募集等の案内メールを希望する					
最終学歴	大学 (学部・学科等を記入)	大学 教育学部	通信・聴講等	大学	教育学部 教育学科		
卒業・見込	平成19年3月31日	卒業・見込	専攻 △△コース	平成24年3月31日	卒業・見込 △△ 専攻		
学 歴 (中学校卒業時から最終学歴まで記入)			免 許 状	※免許状を有しない場合の受験資格に係る特例を使用するときはチェックしてください→ <input type="checkbox"/>			
年・月・日から 年・月・日まで	学 校 名	入 学 卒業 (修了)	種 別	教 科	取 得 (見込) 年 月 日		
平成 10・3・31	京都市立 ○○ 中学校	卒業	中学校一種	数学	平成 17年3月20日 取得 取得見込 ()		
平成 10・4・1	京都市立 ○○ 高等学校	入学	中学校専修	数学	平成 19年3月20日 取得 取得見込 ()		
平成 13・3・31		卒業					
平成 13・4・1	○○ 大 学	入学	小学校一種		平成 24年3月20日 取得 取得見込 (3)		
平成 17・3・31		卒業					
平成 17・4・1	○○ 大学院	入学			年 月 日 取得 取得見込 ()		
平成 19・3・31		修了					
・			司書教諭資格の有無	(有)・無	平成 17年3月20日 取得 取得見込 ()		
身体等の事情により受験に際して配慮を希望する内容		上欄以外の主な免許・資格 (段・級位など) 英検2級 京都検定2級 書道四段					
		※特に英語や京都検定に関する資格は必ず記入すること。					
得意教科		数学, 図工					
指導できる部活動名		バスケットボール, バドミントン					
不合格の際の段階通知					<input checked="" type="checkbox"/> 希望する		
私は、京都市立学校教員採用選考試験に上記により志願します。なお、私は試験実施要項に掲げてある受験資格を全て満たしており、提出書類の記載事項に相違ありません。 平成 23 年○月○日 出願日を記入 氏名 (自署) 教育 太郎							

志願書B (記入例)

京都市教育委員会

受験番号

※ 記入しないでください

氏名

教育 太郎

自己アピール

※楷書で丁寧に記述すること

※この欄内に収まるように記述すること

職歴 (出願時現在を含め、新しいものから順にできるだけ詳細に)			水泳		25m以上 <input checked="" type="checkbox"/> 泳げる <input type="checkbox"/> 泳げない	
年・月・日から 年・月・日まで	勤務先	職名	校種	活動年数	部活動・同好会名	主な役職・係等の名称
平成 23・4・1 昭和	京都市立〇〇中学校 (出願時現在のもの)	常勤講師	中学校	3年	バスケットボール部 同好会	副キャプテン
平成 23・9・30			高等学校	3年	バドミントン部 同好会	
平成 22・4・1	京都市立〇〇小学校	常勤講師	大学	4年	ギター部 同好会	会計係
平成 23・3・30			その他	3年	手話部 同好会	
平成 21・10・1	京都市立〇〇小学校	総合育成支援員	その他		部 同好会	
平成 22・3・31			京都市立〇〇小学校	理科支援員		
平成 21・4・1	京都市立〇〇小学校	理科支援員	その他	年	部 同好会	
平成 21・9・30						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
・						
※民間企業等での職歴がある場合は、職名欄に 正規または臨時等がわかるよう記載すること。 ※短期間のアルバイト等は記入不要。			部活動歴(大会への参加・発表・成績等)・自己研鑽歴(京都教師塾等)			
			特 技		卒業論文研究題名	
本試験以外に受験を予定している職種・都道府県市名			水泳, 料理		学校教育現場における 〇〇の検証について	
中学校・数学 〇〇県, 〇〇市						

提出書類等チェック欄

出願する前に、次の事項について必ず確認し、□にチェックをして提出書類に不備のないようにしてください。万が一、9頁(1)に記載の提出書類に多くの不備があった場合には、受験を認めない場合がありますので、必要事項を漏れなく記入したうえで、該当する書類を忘れずに提出してください。また、第1次試験が免除となる場合でも、必ず受付期間内に出願手続を行ってください。

1. 受験資格

- 出願する校種及び教科又は職に相当する普通免許状を有する、又は平成24年4月1日までに取得見込みである。(特に通信教育で取得見込みの方については、ご自身で必ず単位の確認をしてください。) または、免許状を有しない(または取得見込みでない)場合にも出願できる選考区分・教科であることを確認してください。
- 出願区分に応じた生年月日に該当している。

2. 志願書(記入漏れはありませんか。もう一度志願書全てに目を通してください。)

- 出願する選考区分番号(特別選考であれば備考欄に必要事項をあわせて記入)を記入した。
- 出願する校種・教科・併願について実施要項で確認して記入した。(中高の異なる教科の併願はできません)
- 写真の裏に氏名・出願区分を記入し、志願書にしっかりと、はがれないように貼付した。
- 生年月日を記入し、平成24年4月1日現在の満年齢を記入した。
- 現住所を記入し、連絡先の携帯電話番号・自宅電話番号を記入した。
- 第1次試験一部免除等を希望する場合、実施要項で確認のうえ、該当箇所にチェックをした。
- 学歴・所有する資格等について漏れなく記入した。
- 所有する、又は取得見込みの免許状について漏れなく記入した。
- 志願書Aにある**署名欄に、記入日と氏名を自筆で署名した。**
- 小学校・幼稚園・中学校及び高等学校の保健体育・総合支援学校受験者は、水泳の項目のいずれかをチェックした。
- 現職教諭の特例を希望する人は、現在勤務する校種・担当教科を記入した。

3. 子どもたちに伝えたい私の感動体験(中学校・高等学校の英語志願者も日本語で記入してください)

- 氏名を記入し、キリトリ線に沿って志願書と切り離した。写真等を直接貼り付けることはできません。

4. 官製はがき

- 裏面が白紙のものを用意し、郵便番号、住所、氏名を記入した。

5. 返信用封筒

- 角形2号(24cm×33.2cm)の封筒に、120円切手を貼付し郵便番号、住所、氏名を記入した。

6. その他

- 必要書類を提出する際、封筒の表に「志願書在中」、「校種」、「教科」、「特別選考名」等を朱書きで記入した。(9頁掲載の提出方法を参照のこと。)
- 提出する時の封筒に、切手を不足なく貼付した。(封筒は必ず角形2号を使用すること)
- 第1次試験一部免除等の特例や特別選考で出願する場合は、それぞれに対応する必要書類を同封した。(9頁掲載の提出書類を参照のこと。)
- 実施要項の全てに目を通した。

(参 考)

1 過去5年間の採用選考試験実施結果

	受験者数					採用者数（出願区分別）				
	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
小学校	890	944	860	829	843	212	213	185	150	177
中学校	784	915	917	808	838	76	90	74	73	96
高等学校	184	204	166	110	156	11	9	11	8	7
総合支援学校	—	—	—	72	88	—	—	—	14	16
養護教諭	58	73	64	61	55	5	8	7	9	9
栄養教諭	—	—	—	—	30	—	—	—	—	3
計	1916	2136	2007	1880	2010	304	320	277	254	308

※「小学校」には幼稚園での採用者を含みます。

2 よくある質問について (Q & A)

よくあるお問い合わせや、間違いやすい点をまとめて掲載していますので、出願する前に必ず目を通しておいてください。

【Q1】ホームページからダウンロードして印刷した志願書に書きこんで出願することはできますか。

【A1】出願可能です。ご自宅等で印刷される際は、A4・白色に両面で印刷・記入してください。

【Q2】複数の免許を持っているので併願を考えているのですが、どの校種が併願できますか。

【A2】下表のとおり、希望校種によって1つ又は2つまで併願が可能です。

【全併願パターン（これ以外の形での併願はできません）】

		併 願 可 能 校 種				
		幼稚園	小学校	中学校	高等学校	総合支援学校
第 一 志 望 校 種	小 学 校	○	△	×	×	×
		×	△	○	×	×
		×	△	×	×	○
		×	△	○	×	○
	中 学 校	×	○	△	×	×
		×	×	△	○	×
		×	×	△	×	○
		×	○	△	×	○
	高 等 学 校	×	×	○	△	×
	総 合 支 援	×	○	×	×	△
		×	×	○	×	△
		×	○	○	×	△

(注1) 上記のうち、中学校及び高等学校については同一教科のみ併願が可能です。

〔例：「中学校理科と高等学校国語」や「高等学校国語と中学校英語」などの併願はできません。〕

(注2) 併願を希望する場合は、上記のいずれに該当するのかを必ず事前に確認してください。

【Q3】総合支援学校について、所持免許が小学校や中学校のみでも受験できますか。

【A3】受験できません。総合支援学校を希望する場合は「特別支援学校の普通免許状」が必要であり、さらに小学校又は中学校の普通免許状が必要です。（いずれの免許も平成24年4月1日までに取得見込みであれば受験可能です）※2～4頁の受験資格を参照してください。

【Q4】総合支援学校以外で受験した場合でも、合格後、総合支援学校へ配置されることはありますか。

【A4】例えば、小学校で受験した場合でも合格後、総合支援学校へ配置する可能性があります。なお、総合支援学校で合格した場合は総合支援学校（小学部・中学部・高等部のいずれか）へ配置されます。

【Q5】日本国籍を有していない場合でも受験が可能ですか。

【A5】可能です。合格した場合には任用期限を付さない常勤講師として任用します。なお、給料・諸手当等の給与面及び休暇については教諭と同様です。

【Q6】第1次試験一部免除等の特例について、2つ以上併用することはできますか。

【A6】試験免除に関する特例を併用することはできません。該当する要件が複数ある場合でも、1つを選んでいただくことになります。

【Q7】第1次試験一部免除等の特例について、要件に該当していても使用しないことは可能ですか。

【A7】可能です。その場合は、志願書の第1次試験一部免除等の特例欄にチェックをせずに出願してください。（反対に、特例の使用を希望している場合でも、志願書のチェックが漏れている場合には特例の適用ができませんのでご注意ください。）

【Q8】現職教諭の特例について、私立や海外の学校で勤務していた場合でも対象となるのでしょうか。

【A8】学校教育法1条に掲げる学校での勤務経験が特例の対象となりますので、私立学校勤務の場合でも対象となります。また、海外の学校の場合は対象となりません。ただし、日本人学校については、日本国内の学校からの派遣により勤務されている場合は対象とします。

【Q9】現職教諭の特例について、経歴はあるが現在は退職している場合でも対象となりますか。

【A9】対象となりません。現職教諭の特例については、平成24年3月31日まで在職している方が対象です。なお、常勤講師の特例については、平成18年4月1日から平成23年3月31日までの期間で、通算で2年以上の経歴（現職教諭の経歴を含む）があれば、出願時に在職していなくても対象となります。

【Q10】現職教諭の特例について、総合支援学校を受験する場合は現在、総合支援学校（学校教育法上の特別支援学校に該当する学校）に勤務している必要がありますか。

【A10】総合支援学校の区分で現職教諭の特例を適用するためには、平成24年3月31日まで総合支援学校（学校教育法上の特別支援学校に該当する学校）で勤務していることが必要です。

【Q11】現職教諭の特例について、現在、総合支援学校の小学部に勤務していますが、小学校を受験する場合でも特例の対象となりますか。

【A11】対象となりません。この場合、総合支援学校を受験するときのみ特例の対象となります。

【Q12】常勤講師の特例について、実習助手は対象になりますか。

【A12】対象となりません。

- 【Q13】 常勤講師の特例について、勤務歴のある校種（教科）と受験を希望する校種（教科）が異なっても対象となりますか。**
- 【A13】 対象となります。常勤講師としての勤務歴については、どの校種（教科）であっても対象となります。また複数の校種（教科）の勤務歴であっても対象となります。
- 【Q14】 社会人経験者チャレンジ制度について、出願時に在職していなくても対象となりますか。**
- 【A14】 出願時には在職していなくても、過去に、正社員又は正規職員として、連続して3年以上（休職期間を除く）同一の民間企業又は官公庁等での勤務歴があれば対象となります。
- 【Q15】 社会人経験者チャレンジ制度について、会社の在職証明書等を提出する必要がありますか。**
- 【A15】 出願時には提出の必要はありません。ただし、試験に合格された場合には関連書類の提出が必要です。（合格後に別途指示させていただきます。）
- 【Q16】 現在教員免許を持っていないため、「受験資格に係る特例」（免許がなくても受験可能）での受験を検討しています。このとき、3年以上の社会人経験がある場合には、「社会人経験者チャレンジ制度」により第1次試験一部免除の特例の対象となりますか。**
- 【A16】 「社会人経験者チャレンジ制度」の対象とはなりません。
「受験資格に係る特例」を使用して受験する場合には「社会人経験者チャレンジ制度」及び「博士号取得者」の特例を使用することはできません。
- 【Q17】 「子どもたちに伝えたい私の感動体験」の形式は自由ですか。**
- 【A17】 形式は自由です。例えば、絵を描いていただいてもかまいません。様式に合わせてパソコンで作成していただくことも認めます。ただし、表裏1枚で収まるように記述してください。
なお、写真や工作物を、直接貼り付けることは禁止します。写真を貼った物をコピーして提出することは差し支えありません。
- 【Q18】 個人面接で「感動体験」の語りかけを行う際に、小道具を持ち込むことは可能ですか。**
- 【A18】 可能です。ただし、極端に大きいものや、大きな音が出るもの、相当な準備時間がかかるものなど、面接の進行に支障が出るものは認めません。また、小道具などを用いる場合でも、準備も含めて2分間で行っていただきますのでご注意ください。
- 【Q19】 第1次試験が免除となる場合でも、「子どもたちに伝えたい私の感動体験」を提出する必要がありますか。**
- 【A19】 その場合においても、提出が必要です。
- 【Q20】 都合により面接を受験できなくなりました。筆記試験から受験することはできますか。**
- 【A20】 できません。必要な試験のうち、いずれか一つでも受験されなかった場合は、その時点で受験を辞退したものとみなし、受験資格を失うものとします。ただし、小学校、中学校及び高等学校の保健体育の体育実技試験については、身体等の特別な事情により試験を受けないことを認める場合があります。
- 【Q21】 過去の問題を見たいのですが、公開していますか。また郵送で取り寄せることは可能ですか。**
- 【A21】 京都市情報公開コーナー（京都市役所西庁舎1階。平日9:00～17:00に開館。）において過去3年分の筆記試験問題を閲覧、コピー（有料）できます。郵送での提供は行っておりませんのでご了承ください。

上記及び要項に記載している事項以外について不明な点があれば
教職員人事課（Tel:075-222-3781）へお問い合わせください。

平成24年度京都市立学校教員採用選考試験 試験区分一覧表

<一般選考>

校種	第1次試験				第2次試験					年齢制限 H24.4.1 現在
	個人面接	一般教職教養	専門筆記	実技試験	論文	適性検査	集団面接	模擬授業	実技試験	
小学校	○	○	○		○	○	○	○	○(体育)	48歳未満
幼稚園併願	○	○	○(小・幼)		○	○	○	○		48歳未満
中学校	○	○	○	○(英語)	○	○	○	○	○ (音楽・美術・ 体育・英語)	45歳未満
高等学校	○	○	○	○(英語)	○	○	○	○	○(体育・ 英語)	45歳未満
総合支援	○	○	○		○	○	○	○		45歳未満
養護教諭	○	○	○		○	○	○	○		35歳未満
栄養教諭	○	○	○		○	○	○	○		35歳未満

<特別選考>

区分	個人面接	一般教職教養	専門筆記	実技試験	論文	適性検査	面接	模擬授業	実技試験	年齢制限 H24.4.1 現在
国際貢献活動 経験者	○	論文試験 実施	○	一般と同様	○	○	個人 面接	○	一般と同様	一般と 同様
保健体育 志願者	○	論文試験 実施			○	○	個人 面接	○		一般と 同様
身体障害者	○	○	○	一般と同様	○	○	一般と 同様	○	一般と同様	一般と 同様

<第1次試験一部免除等>

区分	個人面接	一般教職教養	専門筆記	実技試験	論文	適性検査	面接		模擬授業	実技試験	年齢制限 H24.4.1 現在
							個人	集団			
現職教諭※					○	○	○	○	○	一般と同様	50歳未満
23年度 1次合格者					○	○		○	○	一般と同様	一般と 同様
博士号取得者※					○	○	○	○	○		
大学等推薦※					○	○	○	○	○	一般と同様	
英語資格所有者 (中・高)	○	○	○		○	○		○	○	○(英語)	
常勤講師	○		○	一般と同様	○	○		○	○	一般と同様	一般と同様 (10年以上は55 歳未満)
社会人経験者 チャレンジ制度	○	論文試験 実施	○	一般と同様	○	○		○	○	一般と同様	一般と 同様

※ 現職教諭・博士号取得者・大学等推薦の個人面接は、第1次試験の日程のうち指定する日に実施。

この冊子は再生紙を使用しています